

# SMILE

☆ 今月も笑顔(スマイル)でスタート!~

9月号 Vol. 45

## 今月の SMILE

### 世界を目指す日本の若者

まいど おおきに!

最近、暑いながらも秋の気配を感じさせる気候になってきました。

8月18日から9月2日までジャカルタで開催されている4年に一度のアジア最大のスポーツの祭典であるアジア大会ジャカルタ2018が、熱く行われました。ランキングでいえば、1位が中国、そして日本は2位でした。

今回のアジア大会で、日本選手は、金メダル75個、銀メダル56個、銅メダル74個でメダル総数205個を獲得しました。日本人が世界を相手に活躍している姿を見ると嬉しくなりますね。また彼らの発言を聞くと本当に感心するというか、励みになります。

例えば、男子200メートルバタフライで金メダル2連覇を成し遂げた瀬戸大地選手(1994年生まれ)は、

「大きな舞台になるほど、楽しい。」

「とりあえず世界水泳で金メダルをとることだけを考えてやっていきたいです。」

「今後も積極的にいくというのを忘れないでやっていきたいと思います。」

「きついところでしっかりと耐えられる体力をつくっていくことが、世界水泳や世界新記録を出すために必要だと思います。」という名言を残しています。

そして日本選手として1大会最多となる6個の金メダルを獲得した池江璃花子選手(2000年生まれ)は、

「東京(五輪)では、もう完全に自信で溢りたいですね。ここまで自分はやってきたんだっていう自信をもって、スタート台に上がれたら一番ベストかなって。」

「自由形やバタフライは、世界的に『日本のレベルは低い』と思われています。それを東京(五輪)で、というか、これからどんどんレベルを上げて、絶対的な自信をもって臨みたいですね。」

という名言を残しています。

この二人にいえることは、北島康介選手(2004年アテネと2008年北京オリンピックで金メダル)のようなトップアスリートに小さい頃から憧れ、世界のトップになることを目標として、日々歩んできたのだと思います。

今回のアジア大会2018で活躍している選手たちをみている子供たちに、世界のトップになることを目指せば、そのチャンスはある!という想いをもって、世界レベルでの挑戦をしてほしいですね!!

そしてもちろん、今活躍しているアスリートも次の大舞台の東京で、今まで積み上げてきたものを思いきり発揮して、輝いてもらいたいですね!!!

それでは今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう!



## 中国経済情報

### マクロ経済情報

#### 7月の生産者・消費者物価、市場予想を上回る伸び

中国の生産者物価は6月、商品相場が下落したにもかかわらず、市場予想を上回る上昇となった。消費者物価も予想より大きく伸びた。

国家統計局が9日発表した7月の生産者物価指数(PPI)は、前年同月比4.6%上昇。ブルームバーグのエコノミスト調査では4.5%上昇と見込まれていた。6月は4.7%の上昇。7月の消費者物価指数(CPI)は2.1%上昇。予想は2%上昇だった。

CPIの伸びは、中国人民銀行(中央銀行)の目標上限である3%を、引き続き大きく下回っており、この点で金融政策は、近い将来直面する困難な課題がほとんどないことを示唆している。食料品・エネルギーを除いたCPIは、3カ月連続で前年同月比1.9%の上昇となった。

オーストラリア・ニュージーランド銀行(ANZ)の曲天石エコノミスト(上海在勤)は、「インフレは現時点で中国人民銀行にとって最優先課題ではない」と指摘し、CPIの上昇率が年内やや加速し、2-3%のレンジで推移する一方、原油価格を背景にPPIは底堅いと予測。「貿易戦争はCPIを押し上げると考えられるが、PPIへの影響は中立にとどまる可能性が高い」と分析した。

#### 月の輸出が予想上回る、輸入も大幅増—貿易摩擦の中で

中国の7月の輸出の伸びは予想を上回る一方、輸入も大幅に増えた。対米貿易に不確実性はあるものの、内外需の伸びが続いていることを示した。

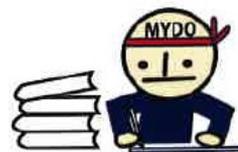
税関総署が8日発表した7月の輸出は、ドルベースで前年同月比12.2%増加。市場予想は10%増だった。一方、輸入は同27.3%増。貿易収支は、280億ドル(約3兆1200億円)の黒字となった。

世界最大の輸出国である中国は、依然として世界の堅調な需要から恩恵を受けているが、米国との緊張の高まりや貿易障壁の拡大が見通しの重しとなっている。警告されている関税の大半は、まだ発動されていないものの、米中の報復合戦は激化している。

INGホールセール・バンキングの大中華圏担当エコノミスト、アイリス・パン氏(香港在勤)は、「予想を上回る輸入の伸びはエネルギー価格に押し上げられたもので、これが貿易黒字の縮小につながった」と指摘。「関税の影響はまだ輸出に反映されていない。月間ベースで関税の影響が表れるのは8月になるだろう」と述べた。

## 人事労務

### 障がい者就業保障金について



中国では障がい者雇用促進を目的として、企業等に対して在籍従業員数に応じて一定の割合の障がい者を雇用することを求めています。中国の「障がい者保障法」及び「障がい者就業条例」により、企業は、全従業員比で1.5%以上に相当する障がい者を雇用することが義務付けられています。そして障がい者の雇用割合がその雇用企業の従業員総数の1.5%の比率に達してない場合には、障がい者の労働権利を保証するための政府性基金としての保障金を拠出する必要があることを規定しています。このように障がい者就業保障金は、全国で実施されておりますが、地域ごとに内容が若干異なります。上海市については、2018年7月18日付けで、2017年度障がい者就業保障金(残保金)の徴収実施要綱を公表しました。2018年8月1日~8月31日の間に、障がい者就業サービス機構へ前年度の障がい者就業手配人数を申告しなければなりません。期限までに報告しない場合は障がい者を採用していないものとして取り扱われます。そして、定められた比率の障がい者を雇用しない企業に対して、2018年9月に障がい者就業保障金として以下の計算式に従った金額を徴収することになっております。

計算式:

障がい者就業保障金=(前年度末の在籍従業員総人数×1.5%-前年度末の障がい者実際雇用人数)×平均徴収基数(\*1)

(\*1)平均徴収基数=前年度の雇用企業の在籍従業員の社会保険納付基数総額÷前年度の在籍従業員の平均人数

また上海市人民政府の82号の規定により、障がい者就業保障金を滞納した場合、納付期限を定めて納付を命じます。期限内に納付しない場合、保障金の追加納付以外に、未納日より一日当たり0.5%の滞納金を科し、納付拒否の場合は1,000元以上20,000元以下の罰金を科すことができますのでご留意願います。

個人所得税法改正法案の公開について

2018年6月29日付けで、「個人所得税法改正案(草案)」が中国人大網([www.npc.gov.cn](http://www.npc.gov.cn))に公布されました。7月28日まで各界からの意見を求め、その後審議を経て正式に改正法が公布・実施される予定です。主な改正点は以下の通りです。

● 課税対象の居住の判定

「居住者」と「非居住者」の区分を導入し、「居住者」の判定基準は、**現在の中国居住期間満1年以上から、183日に短縮されます。**

● 総合課税方式に移行

給与賃金、労務報酬、原稿料、特許使用料による4種類の労働性所得について、総合課税方式が実施されます。

● **基礎控除額の引き上げ(注)**

個人所得税の基礎控除額が現行の3,500元/月から5,000元/月(6万元/年)に引き上げられます。

なお、現行の個人所得税実施条例の外国籍人員などに対する追加控除1,300元/月の規定が取り消されます。

● 特定付加控除項目の追加

現行の社会保険料などの控除項目について、子女教育支出、継続教育支出、重病医療支出、住宅ローンの利子、住宅賃貸料などの特定付加控除項目が新たに加えられます。

● **税率構成の最適化調整(注)**

現行の月間課税所得額に応じて3%~45%の7段階となっている税率構成が、年間課税所得額に変更され、3%、10%、20%三つの低い税率を適用される等級の所得税額の範囲が拡大されます。

税率の新旧対照表は以下の通りとなります。

改正前				改正後			
個人所得税税率表(給与賃金所得適用)				個人所得税税率表(総合所得適用)			
級数	月間課税所得額	税率(%)	速算控除額	級数	年間課税所得額	税率(%)	速算控除額
1	1,500元以下	3	0	1	36,000元以下	3	0
2	1,500元超~4,500元以下	10	105	2	36,000元超~144,000元以下	10	2,520
3	4,500元超~9,000元以下	20	555	3	144,000元超~300,000元以下	20	16,920
4	9,000元超~35,000元以下	25	1,005	4	300,000元超~420,000元以下	25	31,920
5	35,000元超~55,000元以下	30	2,755	5	420,000元超~660,000元以下	30	52,920
6	55,000元超~80,000元以下	35	5,505	6	660,000元超~960,000元以下	35	85,920
7	80,000元超	45	13,505	7	960,000元超	45	181,920

※ 年間課税所得額は、居住者個人の総合所得に対し、各納税年度の収入額から6万元と特定控除、特定付加控除及び法律に応じたその他控除を差し引いた後の残高とする。

※ 非居住者個人の総合所得は、改正後の個人所得税税率表(総合所得適用)の年間課税所得額を月額に換算して計算する。

また、草案の最後には、個人所得税では初となる脱税防止についての内容も加えられました。

**(注) 上記改正案の内、基礎控除額の引き上げ及び税率構成の最適化調整については、8月31日に全国人大常委会で決定し、本年10月1日から実施されることになりました。**



#### ■最近のオフィス事情～強いオフィス需要

最近のオフィス事情は、空室率が低下し、賃料が上昇基調にあるそうです。業績好調を背景とした拡張や、採用面でのイメージアップなど、ブランディングの一環としての移転が多いようです。また、6月末に成立した「働き方改革関連法」の影響も少なからずあるでしょう。フリーアドレス制や副業容認など、働き方の多様化が進むなかで、オフィス移転により広いスペースを確保し、レイアウトを見直すことで生産性を高める狙いもあると思われます。

当社のごく近くでも、そうしたテナントによる強いオフィス需要を感じることができます。今年2月に竣工したビルの内定率は昨年末頃までは低い状態でしたが、現在は満室となったようです。

#### ■大きな転換点 ～米・WeWork(ウィーワーク)が日本に上陸～

都心のオフィスは、オフィスの利用方法も変化してきています。他社と協業するオープンインベーションの機運が高まり、「プロジェクトごとにオフィスを利用する」などのニーズが増大しています。短期撤退もありうる新規プロジェクトの場合は、撤退がしやすい「シェアオフィス」が便利です。また、「レンタルオフィス」「SOHO」というコンセプトは残っていますが、最近では何ごとにも「シェア」という概念が支配的のようです。

そんななか、「ウィーワーク」(設立:2010年、本社:ニューヨーク・ソーホー地区)が今年2月、日本でサービスを開始しました。ウィーワークは、同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィスという機能と、シェアオフィスに集まる人達をつなげてコミュニティをつくる機能も併せ持つシェアオフィスです。

ウィーワークの特徴は何と言っても、会員同士をつなげる役目をもつ「コミュニティマネージャー」の存在があります。コミュニティマネージャーは、各拠点に数人配置され、会員が提供できるサービス、会員が求めているサービスを把握して世界中の会員とマッチングさせています。世界中の会員とビジネスでつながることができ、価値創造にむけた取組みも、グローバルに広がる可能性があります。

#### ■当社(日本クレアス税理士法人)のオフィス移転

東京本社オフィスを、北青山から現在の溜池山王に移転してから、早いもので6年半が経過しました。従業員も増えオフィスが手狭になったことから、フリーアドレスにしてもう少し居続けるかどうか、当社にあった最適解を考えています。

現在、お客様も変化し、世の中も圧倒的なスピードで変化しています。働きやすく、変化に強い、そのようなオフィス環境をどのように具現化できるか、新しいオフィスのコンセプトを検討中です。

(情報提供:日本クレアス税理士法人)



ナニワのおっちゃん経営道！

◀ 新コーナー ▶ 社会人・企業人としての「ものの見方・みえ方」について語る！

### 第 41 回：“アホの一つ覚え”と言うけれど、“アホの三つ覚え”は、「プロの味！」

皆さん、今どき“アホの一つ覚え”・・・なんて言葉使いますか？私が、現役の時には、よく使ったものです。“アホの一つ覚え”とは、「“アホ”は、能力がなく、たった一つのことしか覚えられない！」・・・とか、「一つのことしか覚えられず、また、一つのことしかできず、単純で頼りなくて・・・」のように、“アホ”扱いされてしまう・・・ということでしょう。しかし、この“アホの一つ覚え”という言葉は、「一つのことを、二度・三度と繰り返し思考を巡らし」たり、「一つのことを、二度・三度と繰り返し行動し」たりするうちに、思わぬ“大きな成果”を勝ち取ることができる・・・という、積極的ないい意味が存在するように思うのですが、皆さんいかがでしょうか？

さらに、考えを進めて、「一つの知識」・「一つの技術」を、“徹底”して探求し、修得し続ければ、「あの手(=知識)」、「この手(=感性)」と「もうひと手(=行動)」・・・というように、次々と「多くの手」へと展開し、結果として、「プロの技術」・「プロの根性」・「プロの成果」に到達していく・・・なんてことも考えられるでしょう。また、この見方を時系列的に展開すれば、“一つ覚え”のことでも、「今のこと」～「後のこと」～「もっと先(将来)のこと」という違った見方が出来、またまた、新たな“プロの味”が生まれるかも知れませんね。・・・こんな考え、皆さんはいかが思われますか？

そうそう、日本では今夏、“猛暑！・酷暑！”という言葉で、何回言ったり、聞いたりしたことでしょう。そんな猛暑・酷暑の中で、その“暑さ”より、もっともって“熱く・熱く”展開され、国中に多くの感動を与えてくれた「夏の甲子園・第 100 回高校全国野球大会」のお話をしなければなりません。

- ① 毎日・第一試合での「高校野球懐かしのレジェンド」の始球式
- ② 100 回記念大会に“100 勝”目を実現した「平安高校」
- ③ まさに甲子園の魔物が動いた、「逆転サヨナラ満塁ホームラン！」
- ④ 予選から、881 球を一人で投げ切りながら、最後の最後の決勝戦での試合を、最後まで投げ切れなかった“涙の吉田投手”。「103 年ぶりの準優勝」という快挙・秋田県という東北の、県立の、農業高校の・・・誰もが予想もしなかったすがすがしい活躍、そんな「秋田県立金足農業高校」！
- ⑤ 大会当初から優勝候補に挙がり、
  - ・「2 年連続・春夏連覇」という偉業を当然のこととして要求され、
  - ・そんな周囲からの強烈なプレッシャーをものともせず、
  - ・ホームラン 3 本という離れ業を成し遂げた“藤原・根尾君”たち。
  - ・予想のとおり、評判通りの圧倒的強さを示し、
  - ・そして、新しく作られた深紅の「優勝旗」をもぎ取った
  - ・そんな「大阪桐蔭高校」！！
- ⑥ なんと、球場、はじめて「観客数が、「100 万人を超えた！」。日本中が、多くの話題で盛り上がり、そして多くの感動と多くの元気を与えてくれた高校野球が終わった途端、“夏が終わった！”と思った人は、私だけではなかったようです。

さて、気象庁の予報では、9 月に入っても引き続き、“猛暑！”が続くとのことですので、どうぞ、十分に暑さ対策をされ、「海外での夏」を無事に乗りきってください。

相変わらず今日も暑い西宮市から、皆さんの健康を祈っています。

お問い合わせは  
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市長寧区 延安西路 2201 号

上海国際貿易中心 2415 室

T E L : +86-21-6407-0228 F A X : +86-21-6407-0185